

## 11/6 第21回未来投資会議 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：2018年11月6日(火) 17:15～18:15
2. 場所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	副総理
茂木 敏充	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
菅 義偉	内閣官房長官
世耕 弘成	経済産業大臣
片山 さつき	内閣府特命担当大臣(地方創生・規制改革) 兼 まち・ひと・しごと創生担当
石井 啓一	国土交通大臣
石田 真敏	総務大臣
根本 匠	厚生労働大臣
柴山 昌彦	文部科学大臣
平井 卓也	内閣府特命担当大臣(科学技術政策)
杉本 和行	公正取引委員会委員長
金丸 恭文	フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 グループCEO
五神 真	東京大学 総長
櫻田 謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員
志賀 俊之	株式会社INCJ 代表取締役会長、 日産自動車株式会社 取締役
竹中 平蔵	東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授
中西 宏明	一般社団法人日本経済団体連合会会長、 株式会社日立製作所取締役会長 執行役
南場 智子	株式会社ディー・エヌ・エー 代表取締役会長
増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
上田 清司	全国知事会会長(埼玉県知事)
立谷 秀清	全国市長会会長(福島県相馬市長)
荒木 泰臣	全国町村会会長(熊本県嘉島町長)
小林 喜光	経済同友会 代表幹事
翁 百合	株式会社日本総合研究所 理事長
三村 明夫	日本商工会議所 会頭

### (議事次第)

1. 開会
2. 議事  
地方施策について
3. 閉会

### (配布資料)

- 論点メモ
- 地方施策に関する参考資料集
- 就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議とりまとめポイント
- 公正取引委員会委員長提出資料
- まち・ひと・しごと創生担当大臣提出資料
- 文部科学大臣提出資料

## (概要)

### ○茂木経済再生担当大臣

本日は、地方施策について御議論いただく。このため、本日の会議に地方施策協議会から、全国町村会の荒木会長、全国知事会の上田会長、そして、全国市長会の立谷会長、増田東京大学公共政策大学院客員教授にも御出席をいただいている。

### ○新原代理補

資料1の論点メモをごらんいただきたい。表紙をあけていただいた1ページ、経営統合等に対する独占禁止法の適用のあり方について。地方銀行は全国の5割の企業のメインバンクである一方、過半数が赤字となっている。乗合バスは地域公共交通を支えているが、3分の2が赤字になっており、特に地方における悪化は顕著。これらの地域住民に不可欠なサービスの維持は重要な課題。独占禁止法の適用に当たっては、競争政策上の弊害防止と地域のインフラ維持の双方の観点をバランスよく勘案し、判断を行っていく必要がないかが論点である。

2ページをごらんいただきたい。審査に長時間を要すること、また、銀行等については統合に当たり、債権譲渡等が必要となるなどの情報が流布されている。地銀、乗合バスが経営統合等を可能とする制度をつくるか、または会社が予測可能性を持って判断できるよう、透明なルールを整備することをどう考えるかが論点。

3ページをごらんいただきたい。そのほかの地方施策について。人材不足に対応するため、若者が地方へ移住する動きを加速させ、UJターンを生み出していくための環境整備を強化すべきではないか。中高年層を含めて地域での新たな活躍の場を広げる取り組みを強化すべきではないか。人口急減地域の活性化を図る仕組みを構築すべきではないか。地方経済を支える中小企業の生産性向上策を強化すべきではないかといった論点が想定される。

### ○茂木経済再生担当大臣

なお、資料2として、本日の議論に関連する資料集を配付している。また、前回、御紹介した就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議については、10月29日に取りまとめがなされた。資料3として配付しているので、御参照いただきたい。それでは、まず、地銀等に関する独禁法の適用について、杉本公正取引委員会委員長から御発言をいただく。

### ○杉本公正取引委員会委員長

先ほど論点の一つであった地銀等の経営統合などに対する独占禁止法の適用のあり方については、この先、地方施策協議会において私どもの考え方について具体的に御説明した上で議論させていただきたいと思うが、この際、企業統合についての公正取引委員会の考え方の基本について、一言だけ申し上げさせていただきたいと思う。

長崎県の地方銀行の統合事案を例にとると、私どもは決して地方銀行が統合することに否定的なわけではない。統合により生産性向上が見込まれれば、それは競争促進効果があるものであるから、競争当局としても前向きに評価する要素があると考えておるところである。

ただし、統合によって消費者や、この場合は中小企業であるが、そういった事業者の選択肢がなくなることにより競争が実質的に失われてしまう場合には、消費者・需要者が不利益をこうむるだけでなく、消費者・需要者のニーズに適切に対応しよう、また潜在的ニーズを顕在化させようとする地域企業のインセンティブ、市場メカニズムによるインセンティブと云っていいのであろうが、そういうものが失われると、その結果として企業力、企業力というもの自体が減殺されてしまうのではないかと考えている。そういうことがあると、ひいては地域経済を初めとする経済の活性化を妨げることにもなるのではないかと考えるところ。したがって、こうした統合については、競争回復のための措置が講じられることにより、競争環境を維持することが必要となると思っている。

このような考え方は、ある意味では世界に共通する、欧米諸国を初めとする国際的に共通するグローバルスタンダードとなっているところである。また、さらに一般論として申し上げると、市場が縮小しつつあり、複数の事業者が持続的に財・サービスを提供することができない、そういう市場においては、統合しなければ地域にとって必要なサービスの提供が維持できなくなるということになるので、そのような統合を独占禁止法上、問題とすべきと考えては全くない。したがって、路線維持のための必要不可欠な地方の乗合バスの統合については、独占禁止法上、問題になることはないかと私どもは考えているところである。

長崎県の地方銀行の統合の案件では、当事者である地方銀行から債権譲渡という問題解消措置の申し出があり、これを受けて独占禁止法上、問題なしと判断をした。本件では、県内のみならず県外も含めて競争を考えるべきとの意見もあったが、今回の債権譲渡の大宗は県外金融機関へのものであり、これにより、県外金融機関の顧客基盤の強化が図られ、これが県外からの競争圧力となると評価して統合を認めたものである。このように、地域における基盤サービスの維持のため、債権譲渡後のシェアが実に約65%にもなるような統合も承認したものであって、私どもとしては、シェアが一定率以上であるということだけで判断しているわけではない。

いずれにしても、地方施策協議会において私どもの考え方について具体的に御説明させていただいた上で議論させていただきたいと考えているところである。

#### ○五神議員

Society5.0への転換により、遠隔・分散・結合をキーワードとして、都市と地方の格差は解消させることができるはずだと考えられる。全国各地でその地域の特徴を生かしたビジネスを生み出すチャンスがあると言える。その種としては、例えば昨年、世耕大臣が「地域未来牽引企業」2100社をピックアップして可視化されている。ここで、データ活用によるスマート化がポイントだが、各地の大学にはそれを先導するための知と人材とインフラがある。大学を活用しながら地域の資源を見出して、知恵を絞ってこれを価値化し、そこに資金が回るような仕掛けを作っていくことが必要。

その方策として私たちが今、考えているのは、高校野球の甲子園のような勝ち抜きコンテスト方式でビジネスのアイデアを集める仕組みで、全国の大学と連携してそういったイベントを計画している。切磋琢磨を通してビジネス化の可能性の高いすぐれた提案を見出して、地方の資源と都市の知恵や人材、資金を結びつけるというきっかけにもなる。

また、昨年度から東京大学で学部学生向けの「フィールドスタディー型政策協働プログラム」というものも進めている。学生たちが実際に地方自治体などに滞在し、そこで地域の課題に触れて、その解決策を提案するというプログラムで、早いうちから意識を変えることで地域に貢献できる人材を育てたいと考えている。

今月には三重県の鈴木知事と連携協定を締結する予定にもなっている。サミットで世界に発信をされた伊勢志摩が持つさまざまな資源・サステナビリティへの意識や課題を東大の知と結びつけて、Society5.0を先取りするモデルを示したいと思っている。

再三、ここでも主張しているが、学術情報ネットワークの活用や5Gの整備など、必要なデジタルインフラを整えて、国土を広く使って新たな価値を生み出すような戦略を打ち出すべきだと思っている。

#### ○翁会長

地方銀行については、低成長、人口減少に伴う企業の資金需要の低下、低金利の長期化という環境のもと、利益のほとんどが預貸利ざやに依存しており、本業利益は先ほど御紹介があったように、既に約半数が赤字となっている。

また、少子高齢化の進展は現状、地方で顕著であり、今後、高齢化で預金の取り崩しが始ま

るなど、顧客基盤が一層縮小するため、過剰供給の状況が進行し、厳しい状況になることが予想される。このような経営状態を考えると、現段階から早期のビジネス再構築が必要だと思う。

一方、技術革新で金融をめぐる競争も大きく変化しており、FinTechによって多様な主体の金融サービスへの参入が可能となっている。銀行法改正により、地方銀行もオープンAPIを活用して、データを活用し、FinTech事業者とともに高付加価値のサービス、商品を利用者に提供することが求められている。

英国では、利用者利益に資する競争促進のために、競争政策当局が率先して銀行のオープンAPIなどを推進している。このように、技術革新に伴い、金融サービスの市場の範囲や競争促進策も捉え直していく必要もあると思っている。厳しい経営環境、変化する競争環境を踏まえると、基盤的な金融サービスが地域で持続的に提供されるために、独占禁止法の適用のあり方もよりダイナミックな視点も入れて検討することが必要ではないかと思う。その際、事業者の予見可能性やスピードに配慮すると同時に、利用者に最終的にメリットのあるものにする必要があると思っている。

厳しい地方の状況を考えれば、人口減少時代における競争政策のあり方というのは地銀だけでなく、そのほかの地方経済の持続可能性に大きな影響を及ぼす可能性のある企業に関しても考えていく必要があるというように思う。

#### ○茂木経済再生担当大臣

英国では競争当局が率先してやっているという御紹介があった。

#### ○南場議員

地方経済の活性化の観点で2点、発言させていただく。地方経済の活性化に必要なのは、人と財源。

まず人について、我々のいるインターネット業界においては、積極的にリモートワークを導入する企業が国内外でふえている。先日、従業員500人の全員がリモート、3席のみシェアオフィスで借りているという経営者の方と話したけれども、生産性が上がった上に、最大のメリットは、地方の優秀な人材の採用のようである。採りたい人材が採りたいだけとれるブルーオーシャンだとおっしゃっていた。

通信インフラの整備、データのクラウド化など、リモートワークのハードルを下げる環境づくりに官民挙げて取り組むことで、場所にとらわれない働き方を提供できる。これによって、就職時の地方から東京への流れを抑制するとともに、Uターンといった流れも加速できるのではないかと思う。

次に、財源という観点では、ふるさと納税という個人が財源配分の主体となる仕組みにも大きな可能性があると感じている。昨今、課題も指摘されているが、ふるさと納税は寄附という取り組みを日本に大きく根づかせた。この大きな蓄積を生かし、既に取り組みが始まっているプロジェクトファイナンス型、クラウドファンディング型ふるさと納税にさらに力を入れることで、より大きなうねりをつくれるのではないだろうか。

また、クラウドファンディングは、人材のクラウドソーシングにもつながる。1つの大きなシステムとして設計し、活動していくことで、都会に埋もれている人材がこういったプロジェクトに参画し、輝く事例もふえてくるのではないかと思う。

あと、地方創生のテーマではないが、資料3で就職活動日程について拝見したが、一括採用の課題、問題は大きいと感じていて、ぜひ今後のルールづくりには、民間議員も交えた議論をしていただければと思う。

#### ○茂木経済再生担当大臣

遠隔医療だけではなくて遠隔就労、こういう概念も今後出てくるのかもしれない。採用については、御意見、拝聴した。

#### ○金丸議員

金融業というのは本当にデジタル装置産業と言っても過言ではないが、大規模なメガバンクでも既にリストラを発表している状況である。今後、ますます地方の市場は小さくなっていくから、地方銀行においても収益を上げようと思うとリストラは余儀なくされると思う。

メガバンク等ではAIを活用した融資を手がけている状況であるから、地方銀行の人材も本当はもっと有効活用するという視点が必要で、運命共同体の取引先へもっと人材を提供するというのを積極的にやるべきだと思う。

そのときに、1人の人材がフルタイムで就労するというよりも、1人の人が例えば10社ぐらいの中小企業のバックヤード業務、特に会計とか法律、管理について知見のある地方銀行の有為な人材が活用されれば、お互いにとってもっといいのではないかと思う。

人は必要とされる場所がどこであっても、どこからでも仕事ができる時代になっているので、AI人材を獲得とおっしゃっているけれども、AI人材が日本にニーズほどいるわけがない。そんな教育をしてこなかったわけだから。そうすると、我々は日本社会全体で有為なトップレベルの人材をシェアリングするという発想が必要なので、大企業の中にいらっしゃる優秀な人材もやはりシェアする、オープンにするという概念が必要ではないかと思う。

#### ○竹中議員

地方銀行の話が出ていたので1点だけ。実は、この分野で私の同僚だった吉野直行教授とかが行った有名なリサーチがあり、独占度が地域が高まればそれは悪い影響が出るのか。銀行の貸し出しが減ったり金利が上がったりするのかどうか。つまり、少し技術的に言うとハーフィンダール指数と貸し出しの間でどういう相関関係があるのかというリサーチがある。結果は明らかで、独占度が高まったほうが実は貸し出し量がふえて金利が下がっている。

これは要するに経営統合のメリットが出ることのほうが競争制約よりも大きいという、これは1つのリサーチではあるけれども、やはり数量的なエビデンスがあるわけで、そこはやはり今後、公取に重視をしていただきたいなと思っている。

この機会にもう一つ申し上げたいのは、先ほど翁さんがおっしゃったことと重なるのだが、やはり競争政策の話を実は成長戦略としては当然、競争政策、健全な競争環境をつくるということがどうしても必要になってくる。しかし、その議論が、この何年間余り積極的にはなされていないと思う。公取は内閣府の外局として、独禁法に照らしてどうかということが主な仕事であるけれども、いわば積極的競争政策、これはどこが担うのか。私は行政府の中で積極的競争政策、それぞれの所管の業種でどうなっているかということ議論する必要があるのだと思う。ほとんど競争していない産業はあるわけで、その点をぜひ一度、各大臣のもとでチェックしていただく、事務局にまとめていただく、そのようなこともお願いしたいと思う。

#### ○茂木経済再生担当大臣

大変いい御提言をいただいたと思う。しっかり検討したいと思う。

#### ○増田教授

私も長崎の地銀の動向を見て、やはりいろいろ問題があるなという気がしたので、そのことについて申し上げたいと思う。

今、話にあった競争の弊害除去という独禁法の建前と、基礎的なインフラをそういう人口急減地域でどう維持していくのか、そして、地域経済の維持発展、この3つを今、成り立たせるということが社会的にも要請されているわけだが、先般の長崎の地銀の統合の場合、結局、

1000億もの債権を他の地銀に債権譲渡するという形で統合が認められた、処理が図られたということだが、これはもう御案内のとおり、債権譲渡をやると中小企業が長年に培ってきた金融機関との有形無形の信頼関係を壊してしまうということになるので、結局、顧客である中小企業に多大な不安や不利益がもたらされる。ここが一番大きな問題ではないかなと思う。

今、地銀が厳しい経営環境下にあるわけだが、そういう地銀であっても、やはり顧客本位の改革を今後も進めていっていただかなければいけない。そのためには、ある程度の基礎体力、経営体力を持つことが必要であって、そういう観点から言うと、私、自主的な判断での経営統合というものがこれから1つの選択肢として考えていくことだろうと思う。

長崎の債権譲渡が1つの前例になることを私もおそれているので、ぜひここは政府として議論を進めていただきたいのだが、もう一つ、地方バス路線も同じような問題を抱えており、私が調べたところ、やはり人口が減ってきてバス路線を維持するのは大変なので、地方からずっと都市部の中心の駅前あたりまで来るとき、最後は幾つか競合するわけである。したがって、競合する事業者がダイヤの調整をしたり、共通定期券や統一運賃を導入しよう、あるいは運賃のプール制について考えようとしたとき、直接の調整ができなくて公取のほうからカルテルだというような指摘を受けて、そういう調整を全部やめてしまうということがあるので、なかなか再編が進まない。

したがって、繰り返しになるけれども、やはりこういう人口急減地域での基礎的サービスをどう維持するのか。1つは法的な新たな制度をつくるということもあるし、経営者が経営判断する際にあらかじめ見通すことができる、そういう透明性の高いルールをいずれにしても整備していただきたい、政府で早急に検討を進めていただきたいと思う。

#### ○中西議員

この2つの地銀の話とバスの話はほとんど私、当事者であり、システムを提供しているからであるけれども、地銀のお客様が多いものだから、地銀の頭取とお話しすることは非常に多いのが1つ。

その際、日本の産業の核である中小企業が今後海外展開をぜひやっていかなければいけないというときに、一番の身近な支援者は地銀になる。そういう立場で地銀に対するある意味、ニーズははっきりしているけれども、これをやろうと思うとやはり体力がないとできないということで、かなり切実なニーズを日ごろから聞いているので、きょうの議論、ぜひ一歩進めていただきたいと思う。

バスについても全く同じで、これは杉本委員長の資料の中に日立電鉄という私どものバスを富山さんのところの茨城交通と合体された事例があるが、やはり経営規模がある程度ないとこういう形でのいろいろな合理化というのは進めにくいと思うし、地方で自治体とよく話していて大変ボトルネックを感じるのは、eガバナンスが一番必要とされるのに進んでいかないのが地方自治体で、財政的に厳しいという事情があるのはよく理解できるけれども、だからこそ、IT化を進めてサービスを落とさずに経費を落としていくような、最初の投資はあるレベルで必要になるわけであるが、ぜひそういうことの推進が今の地域の活性化に非常に大きく効くであろうと思っている。ぜひこの話を前向きに進めていきたいと思う。

#### ○茂木経済再生担当大臣

恐らく地方のインフラ系の産業というのは、どうしても固定費というのが大きくなるわけであるから、統合なりすることによって、先ほど図でも資料の中に入っているけれども、この効率化のメリットというのは間違いなく出てくるのだと思っている。

#### ○上田会長

競争原理が技術の進歩やサービスの向上を促してきたということだと思っている。人間社会や地域社会というのは、そういうものがあって独禁法があるわけで、独禁法があって人間社会があるわけではないという考え方を私は持っている。要はバランスが大事だと思う。

若干具体的なことを言えば、例えば乗合バスは5年間で6,000キロ、なくなってしまっている。日本列島の本体が3,000キロなので往復できる。このくらい、たった5年で乗合バスの路線がなくなっている。これは深刻な状態である。したがって、どうすれば乗合バスを維持できるような仕組みをつくれるかということについて、こうしたバランスをよく考えていただければありがたいと思う。

また、過疎地の地域交通そのものは、市町村が自家用の有償運送やコミュニティバスを運行してカバーしている。しかし、一方では、この状態の中でも、現実はまだ地域交通の中でバスやタクシーがあればだめということになっている。できれば共生できるような形をつくれれば、そこでまた少し競争原理も動くし、より住民サービスに密着した形ができるのではないかと考えている。

あと私どもが非常に問題にしているのは、御案内のとおり、中小企業で日本の経済は支えられているわけであるが、中小企業の事業継承の支援というのをしっかりやらないと本当にだめだと思っている。というのは、2025年までに70歳を超える経営者のうち、半数が後継者不在ということが統計上明らかになっている。そういう意味での支援を本当に考えなければならないのではないかと考えている。

幸い、地方創生に関しても第2ラウンドとしての次の5年間に向けた新しい戦略を組んでいただいている。こうして地方の意見を聞いていただいていること自体にも大変ありがたく、感謝している。

## ○立谷会長

私のほうからは、地方の立場から2点。地銀の話は先ほど皆さんがおっしゃったとおりだと思うが、乗合バス。これがなくなったら本当に困るということ。知恵を絞って何とか継続していただきたい。

我々、地方公共団体として、高齢者の免許の返上を推奨している。ところが、山間部の高齢者というのは、この免許を返戻した途端に生活が成り立たない。今、上田知事がおっしゃったように地域コミュニティに資するような、相馬市の場合、ミニバスを6台運行しているのであるが、タクシー会社が潰れてはいけけないので、タクシー会社に委託してやっている。いろいろな工夫をしながらやっているのだが、どうにもならない問題があり、というのは、相馬市は震災の被災都市であるから、原発の風評被害もあって人口が少ない学校の統廃合があった。ところが、その子供たちを遠くの学校に通学させるためにどうしても乗合バスが必要。割が合わないわけである。割が合わないが、それがないと地域のこれからの将来が見通せなくなってくる。

従って、工夫次第によって続けられるものであれば、我々も幾らかお金を出さなくてはいけない。県にも出してもらってやっているのだが、これは地域の将来というか生存にとって不可欠なものであるということを1つ御認識いただければ。

それと、もう一つ、この際であるから東京一極集中について皆さんに申し上げたいことがある。東京一極集中が一番顕著なのが医者。1年前、東京で初期研修が終わって後期研修が始まった医者が1,300人。それが専門医制度という形が曲がりなりにも始まったおかげで、今年は東京に1,800人、集まった。実に後期研修が始まる、つまり、専攻医が始まる人たちの21%が東京に向かってしまった。そうすると、若い担い手たちがみんな東京に集まったおかげで、田舎の病院、地域医療が非常にピンチになっている。

市長会として、いろいろこの専門医機構と話をしながらやっているが、なかなか出口が見えない、いろいろな問題がある。東京一極集中の最たるものがドクターであるということをつ

御認識いただいて、今後の御議論にさせていただきたいと思う。

#### ○茂木経済再生担当大臣

医療関係の一極集中の問題についてどう扱うか、また検討させていただきたいと思う。

#### ○荒木会長

今後、長期にわたる人口減少社会が続く中で、産業や暮らしに関するインフラをどう維持するのか、町村においては大変重要なテーマである。中でも地域交通や地域金融は、地域においてヒト・モノ・カネの循環を支える役割を果たしており、そのあり方は我々にとっても大きな問題である。同時に、未来への投資を考える上では、新たな価値をどのように生み出していくかが大変重要な課題だと思う。

私ども町村会では、そのキーワードの一つに、都市と農山漁村が共生する社会づくりの実現があるものと主張している。人口や経済の奪い合いではなく、地域や人の新たなつながりをつくり、それをいろいろな形で連携させ、生かすことにより、これまでとは違った可能性の道が開かれてくるのではないかと考えている。そのためにも、地域を支えるさまざまなインフラは重要になる。

また、地域に何らかのかかわりを持つ人たち、いわゆる関係人口をふやしたり、インバウンドで大都市と地方が連携したりすることなども同様である。地域のインフラをベースに、こうした輪が広がることで、私たちが切実に望んでいる地方で仕事をつくることにもつながっていくように思う。このたびの会議では、このようなことも含めて幅広い協議、検討を進めていただければと思うので、どうぞよろしくお願いしたい。

#### ○三村会長

競争政策のあり方について、最も関心のある地方創生の観点から申し上げたい。

人口減少と需要縮小が危機的に進行する地域経済の維持・活性化を図ることは、待ったなしの政策課題である。そのためには、経済活動と雇用を担う中小企業の生産性向上・競争力強化を図ることが急務である。

その中小企業に対して、命綱となる資金を供給するとともに、伴走型で、例えば事業継承、IT化による生産性向上、海外展開などの経営のアドバイスをを行っているのが地銀である。したがって、地方創生には地銀自身の経営基盤を強化することが不可欠である。そのための有力な手段の一つが経営統合やM&Aだと思う。

また、経営統合等に際し、余剰となる有能な人材を、人手不足が深刻な地域の中小企業に円滑に労働移動させる政策も、あわせて重要だと思う。

地銀による統合案件の審査は、杉本委員長の資料にあったとおり、過去10年間に16件行われ、いずれもクリアランスが出されたことは高く評価したいと思う。しかしながら、事前審査を除いても審査期間が2年以上の長期に及ぶ場合には、地銀や地方経済が置かれた厳しい状況を見ると、最適なタイミングを逸することになりかねず、さらには、その間の地銀の過大な事務負担によるコスト負担が莫大なものになる。したがって、実質的な審査期間の短縮をぜひともお願いしたいと思う。

また、地銀の統合に関しては、ユーザーである中小企業が金利や貸出額で不利益をこうむらないように事後の金利をモニタリングすることや、これまでの審査で積み上げた公正取引委員会の競争環境の判断に関する知見をガイドライン化し、双方にとっての予見可能性を高めることが必要だと思う。

地方の乗合バスについては、杉本委員長から独禁法適用の柔軟化のコメントをいただきありがたい。その他の業種についても、例えば、地域未来投資促進法に基づく地域未来牽引企業などは、地方創生の観点で、より健全で大きく育てていくべきものと考えている。

地方創生や、産業構造の変化を踏まえた総合的な競争政策のあり方を、政府全体として議論・検討する必要があると考えている。

#### ○茂木経済再生担当大臣

今、お話があったものだが、論点メモの中でも地銀、乗合バス等と「等」の地方基盤企業という形であり、この2つには限定されないということで考えたいと思う。

#### ○小林会長

人口減少による需要の構造的な減少のもとでは、地域経済社会の維持や健全な発展のためには、地域のインフラである地域金融やバスなどの公共交通、まさに今、お話にあったように地域雇用を支える地域基盤企業の経営統合を含む戦略がますます重要になっていると思う。

地銀、バスなどの公共サービスの産業のみならず、地域の雇用基盤となる製造業なども含めた経営統合は大きな課題であり、既に圏域を超えたマーケットを視野に入れた発想がなければ、持続可能な地域経済の発展はない。

公共財たる地域交通等は、消費者利益を考えるならば一定のネットワークの中での相互補助も必要だと思う。例えば今までもたくさんお話に出たけれども、みちのりホールディングスは、岩手、福島、茨城、栃木などのバス会社8社をM&Aで束ねて、実態として固定費を中心としたコスト削減あるいはサービス向上等の経営再建をして、バス利用者は1,000人ほど増えた。営業利益も2倍増、地域住民のインフラを確保して自治体負担も減り、従業員の処遇も上がるという結果を聞いている。先ほど杉本委員長が言われたような、経済性と公共性の両立を図るといふ発想からの政策が必要だと思う。

イノベーション促進や価値創造、また、地域企業が経営統合によりグローバル競争に参入することを後押しする観点と同時に、何が消費者の利益かを最優先に競争政策を考えていただくことが重要かと思う。

#### ○櫻田議員

社会インフラ機能を持つ各種の企業の持続的な経営を目指した、事務局の検討の方向性については、私は支持したいと思う。ただし、ルール策定、運用に当たっては、当然であるけれども、透明性が必要であり、恣意性があるといけない。そのためにも、官民とも説明責任がある。これをしっかりどう担保するかということが仕組み上、必要だと思っている。つまり、統合のための統合であってはいけないということになる。

また、今度の検討の対象となっているビジネスが将来、それぞれの地方でどのような役割を果たしていくのかということで、例えば地銀の重要性については異論がないけれども、今後、FinTech等が台頭してくる中で、銀行業ではなくて銀行が持っているファイナンス機能のうち何がどう必要なのかということに分解して議論していかないと、今のまま統合する、あるいは分解するというだけでは意味がないのだろうと思っている。そういった意味では、いわゆるバックキャストの手法というのを私は必要だと思う。今後、それぞれの地方において何が必要なのかということを見極めながら、そして、今はどうなっているか、その差をどう埋めるかというバックキャストの手法をぜひ提案したいと思う。

また、地方経済の活性化という観点について言えば、事実として認めなければいけないのは、人口の減少、とりわけ若者の減少によってサービス需要や労働供給が減ってくるということは明らかである。ただ、これを維持する、あるいは向上させるためのキーは、やはり皆さんがおっしゃっているデジタルだと思っている。全国にサービス部門を持つ私どもSOMPOとしても、デジタルを活用しながら、サービスの維持向上を通じて地域コミュニティの維持に貢献したいと思う。

一方、そもそも全国が同じような地方である必要があるだろうか。例えば会津若松であった

り徳島県の神山町であったり、それぞれの地域の独自の魅力、いわばコアコンピタンスを持っていけば、本来は東京よりも地方のほうが、緑が多く、食事もおいしく、居住環境もよいと言えるはずである。各地方が具体的に若者を引きつける魅力、生活コストに見合った実質的な生活水準を踏まえ、それが得られる仕事をつくることで何とか人を集められないかということを探求したいと考えている次第である。

#### ○志賀議員

地方施策の中で人手不足、人材不足について、お話をさせていただきたいと思う。

本来であれば経済活動は労働力を求めて地方に移転するはずが、地方も人手不足なのでそのドライブが働かず、逆に首都圏に集中する悪循環が起こっている。そうした観点で3つ、提案させていただく。

1つ目は、現在、国会で審議されている外国人労働者の受け入れ拡大について、地方はより重点的、柔軟に拡大を後押し、少なくとも人手不足廃業に歯どめをかける必要があると考える。

次に、若者に地方にとどまってもらう、あるいは就学のために地方を離れない施策として、地方の大学の魅力を向上させる必要がある。特に場所を選ばず、地方においても就業可能なIT、AI系人材の育成を行う学部の新設を地方の国立大学を中心に行い、地方でもグローバルに競争できるIT、AI人材の育成を図るべき。これらの人材は、農林水産業を含む地方産業の生産性向上にも寄与すると考える。

3つ目は、地方へのリスクマネーの供給強化。ニーズ、技術があるにもかかわらず、後継者がいないとの理由で廃業を余儀なくされる中小零細企業を承継する個人へのリスクマネーの供給を今以上に充実させ、特に大企業に埋もれるシニア人材の第二のチャレンジとして事業承継に挑戦してもらう環境づくりが必要と考える。

#### ○茂木経済再生担当大臣

民間議員の方々、14名から御発言いただいたが、問題意識とか改革の方向については共有をされていると感じているところ。

#### ○麻生副総理

人口減少ということになって、今や銀行というところは昔と違って金があっても金は借りに来ないという時代で、我々が習った経済学などは今、全く役に立たないということの大現実を忘れていただいているのは困るというのが最初。

足元、2018年の3月期であるけれども、全国に106行、地方銀行があるが、そのうち54行は本業で赤字、しかも、そのうち52行は継続2年以上本業赤字であるから、多くの地域において銀行は、公正取引委員会が言うところの複数企業による競争が持続困難な場合というものになっているのではないかと、という点も含めて考えていただければと思う。

しかし、これまでの公正取引委員会の審査においては、現在、県内のシェアが5割以上か以下かというところを非常に大事にしておられたので、いわゆる競争主義とか市場主義、いろいろな表現があるのだけれども、そこにこだわり過ぎておられたのではないかと、ということがまず第1点。

また、地銀については、もう一点、忘れていただいているのは、地域の金融のインフラであるから、これがなくなるということは企業にとってはえらいことになる。それに、破綻した場合は誰が責任をとってくれるのかということになると、破綻したときは金融庁に持ってこられても、それは話が違わないのか。ぜひ破綻に至る前の迅速な対応を行わなければならないので、地域の金融や住民のことを考えれば、その点が大きな点である。

したがって、こうした観点から、金融当局が持っている知見とかいろいろな意味でのモニタ

リングの権限とかというのをうまく使うとともに、公取委員会による審査の予測可能性というものの向上を図られる枠組みというものを一緒に考えていただければというのが一番現実的な方法ではないかと考えている。

#### ○茂木経済再生担当大臣

専門家も入れた新たな枠組みというお話もいただいたところである。

#### ○石井国土交通大臣

地方部では、人々の暮らしや地域の活力を支えるため、乗合バスを初めとする移動手段の確保や利便性の向上が必要不可欠。他方で、地方の乗合バス等の公共交通は少子高齢化に伴う収入減に加え、運転士不足が進むなど、厳しい経営状態にある。このような状況のもと、限られた資源を有効活用するためには、事業者間の連携・協働により、効率的で利便性の高いネットワークを構築することが重要である。

このため、国土交通省としては、地方の基盤企業としての乗合バス等に係る競争政策の見直しは、地域社会の維持のために必要と考えている。実際に複数事業間の連携・協働により、地域交通の再編を進めようとする動きが全国各地に広がっている。国土交通省としても、地方自治体と連携して、このような取り組みを促進することが必要と考えており、また、杉本委員長からも路線維持のために必要な乗合バスについての独占禁止法の考え方の一例もお示した。今後とも、各地域の実情を踏まえながら、公正取引委員会を初め関係省庁と連携して検討を進めてまいる。

#### ○片山内閣府特命担当大臣（地方創生・規制改革）兼まち・ひと・しごと創生担当

それでは、資料5、「今こそ地方創生！」と左に入っているのをお開きいただければと思う。

1 ページ目で、今年度は5か年のまち・ひと・しごと創生総合戦略の4年目に当たり、第1期の総仕上げとともに、2020年度から始まる次のステージに向けた検討を開始してまいる。

2 ページ目、本日のテーマであるが、まず地方へのひとの流れをつくることが重要であり、地域における若者の修学・就業を促進するための地方大学・産業創生法に基づく新たな交付金により、産官学連携での「キラリと光る地方大学づくり」を強力に支援してまいる。

先月、19日には第1弾として、特にすぐれた取り組みの6県1政令市の7事業を採択したところであり、今、委員の先生方から御意見が出たIT、AI人材の中では、左下に書いているが、高知のInternet of Plantsなどというのは非常におもしろい例だと思う。

また、若い世代中心に地方移住への関心が高まっており、地方創生推進交付金を活用して、UIJターンを強力に後押しする予算要求中であり、起業は最大300万円、中小企業等への就業は最大100万円等を思い切った内容で支援をしてまいる。

次のページで、まちづくりについては、やはり東京圏への人口流入を抑制する拠点として期待される中枢中核都市に対する支援を強化してまいる。こちらは地域魅力創造有識者会議、増田座長に御検討いただいております。ハンズオンの支援、地方創生推進交付金の支援、コンパクトシティ、人口減少社会に対応した「まち」への再生等を今、検討中である。

右側の地方創生の推進力の人材育成活用が重要で、プロフェッショナル人材事業の推進に加えて重要な課題として、産官学労言士における取組の推進等、さらに強化してまいる。

最後になるが、総理から次元の異なる大胆な地方創生施策の立案について御指示を賜り、若者が地方に夢や希望を持てるような第4次産業革命を体現する最先端都市「スーパーシティ」構想を迅速に取りまとめ、骨子につきましては11月末をめどに、努力中であり、その実現を図ってまいる。

### ○世耕経済産業大臣

地方においては、人口減少と事業所数の減少が顕著。地方銀行・乗合バスなどの地方基盤企業を存続させ、住民へのサービスを継続するには、経営統合等も含めて生産性の向上が不可欠。独占禁止法の適用も、競争政策の観点のみでなく、地域のインフラ維持を勘案していくことが必要と考える。

また、地域の発展には、経済産業省で実施している「地域未来牽引企業」の更なる発掘と集中支援や、地域経済の中核を担う中堅企業の後押しも必要と考える。

さらに、全従業員の70%を雇用し、全付加価値額の55%を占める中小企業の実産性改善が重要。このため、生産能力の拡大や製品等の質的向上といった前向きな設備投資の促進と、IT利用の推進が不可欠。ものづくり補助金等の支援策の充実を図っていききたいと考える。

### ○石田総務大臣

東京一極集中が孕むリスクや地方の疲弊は限界を迎えている。Society5.0の実現を持続可能な地域社会の構築に生かすことが重要。

深刻化する少子高齢化への対応、防災・減災等の課題に向き合い、地域コミュニティを維持していくためには、地域における就業の場を確保し、若者達の「生活環境を変えたい」という意識の変化を捉えて若者の移住・定住を進めることが必要。

そのためにも、5Gや光ファイバなどをSociety5.0のインフラとして地方に早期に整備し、遠隔医療、自動運転などはもとより、地方においても時間と空間を超えて活動できるシステムの実装を促進して、地方の活性化を図っていく。

地域力の強化にスピード感を持って取り組み、人々が地域で支え合う持続可能な地域社会を構築してまいる。

### ○根本厚生労働大臣

地方への人材供給の円滑化は、地域社会・経済の活性化のために不可欠。このため、厚生労働省としては、新卒応援ハローワーク等の専門の窓口でUIJターンの希望など若者のニーズの的確な把握、自宅等から、希望する就業地等に応じ求人情報を随時検索することが可能なハローワークインターネットサービスによる情報提供に加え、地方自治体とも連携し、地方の生活環境の情報など、就職に関わる情報をきめ細かく提供するなど、若者と地方企業のマッチングを進めていく。

さらに、都道府県が、産業施策と一体となって安定的な雇用の創出を図る「地域活性化雇用創造プロジェクト」を推進するなど、地方への人材供給の円滑化に取り組んでまいりたいと思う。

### ○柴山文部科学大臣

東京一極集中是正のため地域の中核産業の振興や専門人材育成等を行う地方大学への支援等を進めつつ、大学の持つ技術シーズの事業化を促進する。

また、高等学校については、市町村、大学、産業界等と協働し、地域課題解決等の探求的な学びを促進するよう取り組む。さらに、文化財等の文化芸術資源を活かしたまちづくり・観光拠点形成への支援、大会やキャンプの誘致等を行う地域スポーツコミッションの拡大など、文化やスポーツを通じた観光振興・地域活性化に取り組む。

加えて、地域コミュニティの拠点や災害時の避難所となる学校施設の耐震化、老朽化対策など防災・減災対策を推進する。

### ○安倍内閣総理大臣

本日は、地方銀行や乗合バス等の経営統合問題を中心に、地方施策について議論を行った。

地方銀行や乗合バス等は、地域住民に不可欠なサービスを提供しており、サービスの維持は国民的課題である。

このため、経営環境が悪化している地方銀行や乗合バス等の経営力の強化が課題。独占禁止法の適用に当たっては、地域のインフラ維持と競争政策上の弊害防止をバランスよく勘案し、判断を行っていくことが重要である。

地方におけるサービスの維持を前提として、ここが重要なところであるので、もう一回申し上げる。地方におけるサービスの維持を前提として、地方銀行や乗合バス等が経営統合等を検討する場合に、それを可能とする制度を作るか、または予測可能性を持って判断できるよう、透明なルールを整備することを検討したいと考える。

この問題は、専門家を含めてしっかりと検討を行い、本会議に報告をいただきたいと思う。結論を来年の夏までに決定する実行計画に盛り込んでいく。

もう一つ、地方の人材不足に対応するため、若者等が地方へ移住する動きを加速する取組、UIJターンを生み出していくための環境整備、さらには実務経験豊かな中高年層を含め、さまざまな人材が地方で新たな活躍の場を広げ、地域活力を引き上げる仕組みを強化し、地域経済を担う多様な人材を確保する。

また、人口急減地域の活性化を図る仕組みの構築を進めていく。

さらには、地方経済を支えるものづくり等の中小企業の生産性の向上や中枢中核都市の課題の解決といった課題について、具体的施策をしっかりと検討していただきたいと思う。

茂木経済再生担当大臣、片山まち・ひと・しごと創生担当大臣を初め関係大臣におかれては、来夏の実行計画に向けて、本日の御意見を踏まえて検討を進めていただくようお願いを申し上げます。